

回答様式

契約件名	東北自動車道 宇都宮管内舗装補修工事
------	--------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表 諸経費①	本工事は、現場環境改善費は計上されていますか。	本工事は現場環境改善費を計上しておりません。
2	単価表 B-2～3 頁、B-7 頁	「オーバーレイ工・切削オーバーレイ工・レベリング工・路面切削工」にて、各施工箇所ごとに施工量のバラつきがあります。施工費の積算において「土木工事標準積算基準の標準歩掛」または「施工場所ごとの日当り施工量による歩掛」のどちらをもとに積算されているのでしょうか。	積算の内容に関する質問はお答えできません。貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	単価表全般	労務単価は、「令和 4 年 3 月 1 日から適用される公共工事設計労務単価」を適用していますか。	当社では、令和 4 年 3 月に工事、調査等業務（以下（工事等）という。）の工事費等の算出に用いる設計労務単価及び設計技術者単価について改定を行い、現在、入札手続き中の工事等は令和 4 年 3 月 19 日以降の日を入札（見積）書の提出締切日とする工事等から改定後の設計単価を用いることといたします。詳細は 3 月 2 日以降に当社 HP へ掲載される予定です。

4	単価表 B-1 頁	単価表 B-1 頁 「盛土工 A」にて見込まれている、購入材の種類 C-40、M-40 等) をご教授願います。	「盛土工 A」は本特記仕様書 20-4-1 作業内容に示すとおり上部路床部の盛土とし、施工管理要領の基準を満足する材料を選定してください。
5	単価表 B-1 頁	単価表 B-1 頁 「粒状路盤工 下層路盤 (t=22cm)」にて見込まれている、路盤材の種類 C-40、M-40 等) をご教授願います。	「粒状路盤工 下層路盤 (t=22cm)」は本特記仕様書 20-6-1 種別に示すとおり、都賀西方パーキングエリアの園地部、新設トレーラー駐車ますに下層路盤を施工するものとし、施工管理要領の基準をそのとおりです。満足する材料を選定してください。
6	単価表 B-2~3 頁、B-7 頁	本工事で使用する、各アスファルト混合物の見込まれている密度と、切削廃材の見込まれている密度をご教授願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。

7	単価表 B-2～3 頁	<p>切削オーバーレイ工 B (t=18cm)、(t=20cm)、(t=25cm)は昼夜連続規制で見込まれていると思いますが、舗装の施工は昼間のみ、夜間は舗装の施工を行わず養生のみと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
8	単価表 B-2～3 頁	<p>切削オーバーレイ工 B (t=18cm)、(t=20cm)、(t=25cm)で、夜間は養生のみとした場合、施工面が供用路面との段差が生じた状態よろしいでしょうか。また供用路面との段差は何 cm までよろしいでしょうか。</p>	<p>昼夜連続規制下で切削オーバーレイ工を行う場合、夜間養生時の供用路面との段差に制限値はありません。</p>
9	単価表 B-2～3 頁	<p>切削オーバーレイ工で昼夜連続規制の作業時に夜間作業を行わない場合、舗装機械（切削機、フィニッシャー、ローラ）を基地まで場内移動せず、作業帯に置いた状態よろしいでしょうか。</p>	<p>昼夜連続規制下に夜間作業を行わない場合は舗装機械（切削機、フィニッシャー、ローラ）を作業帯に置いた状態で構いません。</p>

1 0	単価表 B-4 頁	「突起型路面標示 B2-1」は、今回切削オーバーレイを行わない部分への施工もあります。その場合は、「高機能舗装以外」への施工で見込まれているのでしょうか。	「突起型路面標示 B2-1」の施工箇所において、既設の表層部は高機能舗装とお考えください。
1 1	単価表 B-2～3 頁	切削オーバーレイ工 B (t=18cm)、(t=20cm)、(t=25cm)は、1回の昼間作業で「路面切削～アス安定処理路盤～基層～高機能舗装」まで見込まれているのでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。